ごみステーション設置確認事項

相談日　　月　　日

団体名・会社名

申請者名

連絡先

□　戸別収集ではない。

□　自治会長からの承諾を得ている。

□　設置場所の近隣住民から了承を得ている。民有地の場合は、
　　土地所有者の承諾を得ている。

□　幅員が４m以上ある公道に面している。

□　ごみ収集車が安全に停車でき、交通の支障とならない
　　場所である。

□　ごみ収集車が容易に回転または通り抜けができる。

□　信号・交差点・横断歩道から５m以上離れた場所である。

□　大型不燃ごみを出すスペースが確保されている。

□　ごみステーションが風で飛ばないように設置されている。

□　会社の寮で設置しているものでない。

□　ごみステーションは動物に荒らされない作りになっている。

□　設置に関して近隣住民と問題が起きた場合は
　　速やかに対応する。

□　ごみステーションが清潔に保たれていない場合は
　　速やかに対応する。

【その他連絡事項】

収集回収日・世帯数・ステーションの材質、大きさなど